

中医協 総－1－3  
5 . 1 1 . 2 4

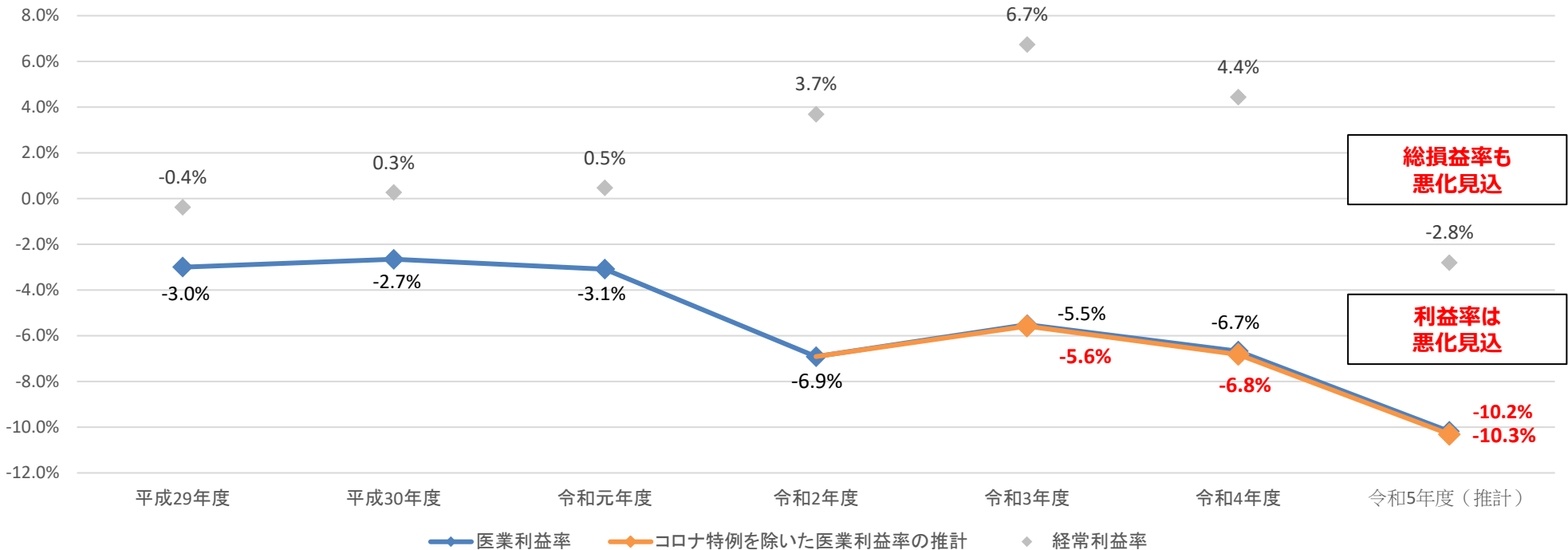
中医協 実－2－3  
5 . 1 1 . 2 4

## 第24回医療経済実態調査の補足資料

# 一般病院（全体）の利益率について

- 令和3、4年度の医業利益率については、コロナ報酬特例等による収入やかかりまし費用などのコロナ影響を除いた場合、医業利益率はそれぞれ▲0.1%程度減少する見込み。
- 令和5年度においては、医療経済実態調査におけるR3年度からR4年度の収入や費用の伸びを前提に、コロナの類型見直し、物価高騰、賃金上昇などの影響を踏まえて推計すると、医業利益率及びコロナ報酬特例等を除いた医業利益率は、▲10%程度となり悪化する見込み。

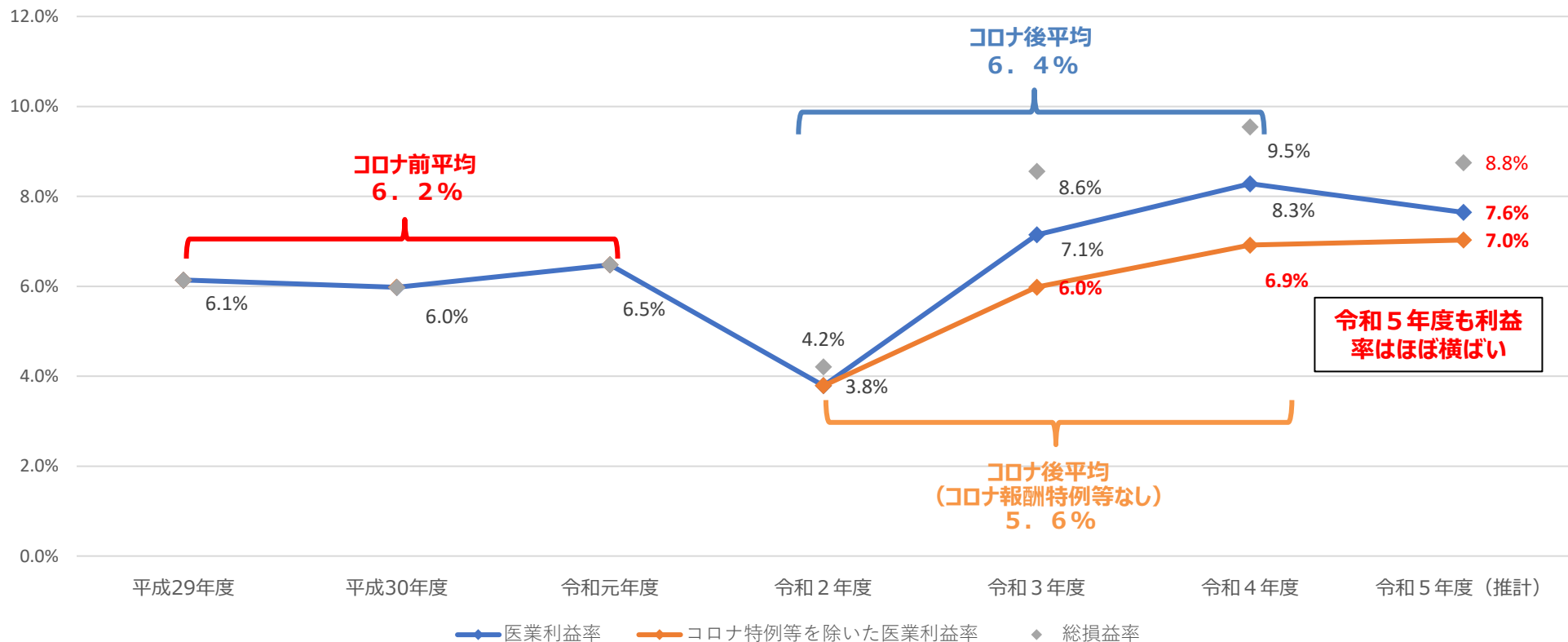
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（推計）
医業利益率	▲3.0%	▲2.7%	▲3.1%	▲6.9%	▲5.5%	▲6.7%	▲10.2%
コロナ報酬特例等を除いた医業利益率（推計）	-	-	-	-	▲5.6%	▲6.8%	▲10.3%
総損益率	▲0.4%	0.3%	0.5%	3.7%	6.7%	4.4%	▲2.8%



# 一般診療所（医療法人）の利益率について

- 令和3年度、4年度の医業利益率については、コロナ報酬特例等による収入やかかりまし費用などのコロナ影響を除いた場合、医業利益率はそれぞれ1.1%、1.4%程度減少。コロナ後（令和2～4年度）の平均（5.6%）は、コロナ前（平成29～令和元年度）の平均（6.2%）を下回る見込み。
- 令和5年度については、医療経済実態調査によるR3年度からR4年度の収入や費用の伸びを前提に、コロナの類型見直しや、物価高騰、賃金上昇の影響などを踏まえ推計すると、▲0.7%程度減少する見込みであり、コロナ報酬特例等を除いた医業利益率も令和4年度と比較するとほぼ横ばいとなる見込み。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（推計）
医業利益率	6.1%	6.0%	6.5%	3.8%	7.1%	8.3%	7.6%
コロナ報酬特例等を除いた医業利益率（推計）	-	-	-	-	6.0%	6.9%	7.0%
総損益率	6.1%	6.0%	6.5%	4.2%	8.6%	9.5%	8.8%



## (参考) コロナ影響を除いた場合と足下の状況の推計について

- 令和3年度、4年度は、特に、病院や診療所の収支状況については、新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬上の特例措置や新型コロナウイルス関係補助金、かかりまし費用といった臨時・特例的な収益・費用による影響が多く含まれており、この影響分を極力排除することが必要。
- また、令和5年度の足下の状況においては、賃金上昇、物価高騰の影響、コロナ感染症の類型見直しによる医療費の変動があることも踏まえ、以下前提のもと、令和3年度～令和5年度の状況について推計する。なお令和5年度の医療費は、入院については4月、7月に大きく伸び、外来については6月以降伸びが鈍化している。

コロナ影響を取り除くための要素

足下の状況を推計するための要素

考慮する項目	影響のある項目	推計方法	参考データ
コロナ関連補助金・コロナ報酬特例による収益	医業収益、その他医業介護関連収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ関連補助金 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。</li> <li>・コロナ報酬特例 実額の切り分けが困難なため、入院・外来に占める報酬特例の割合により推計。 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。</li> </ul>	入院・外来に占めるコロナ報酬特例の割合 ⇒(2021)入院：1.0%、外来：1.1% ⇒(2022)入院：2.2%、外来：2.8% 出典：令和5年9月27日中協協総会（総-2「最近の医療費の動向について（前回の補足）」）等 ※残存率の考え方（令和5年度） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">             4月：100%              5月7日まで：100%×7/31=22.6%              5月8日～31日まで：50%×24/31=38.7%              6月～9月：50%              10月～3月：25% ⇒平均：42.6%           </div>
コロナ対応によるかかりまし費用	医業・介護費用	実額の切り分けが困難なため、上記により算出した「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合により推計。	「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合 ⇒(2021)病院：1.0%、診療所：0.9% (2022)病院：2.2%、診療所：2.2%  出典：医療経済実態調査
賃金上昇	給与費	実調による令和3年⇒令和4年の給与費の伸びを前提に、「毎月勤労統計調査」における令和5年4～9月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値をもとに推計。	令和5年4～8月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値：+2.1% 出典：毎月勤労統計調査
物価上昇	委託費、給食材料費、設備関係費、経費（水道光熱費含む）	実調による令和3年⇒令和4年の各費用の伸びを前提に、令和5年度の消費者物価指数の上昇率等を踏まえ推計。	令和5年4月～9月同期比。 CPI（生鮮食品を除く総合）：+3.1% CPI（食料）：+8.6% CPI（水道・光熱）：-9.2% 出典：総務省「消費者物価指数」
医業収益、医業・介護費用の伸び	医業収益 医業介護費用	令和3年度から令和4年度にかけての医業収益、医業・介護収益の伸びをもとに推計。	令和3年度→令和4年度 病院）入院診療収益：+2.1%、外来診療収益+2.8% 診療所）入院診療収益：+0.2%、外来診療収益+4.1% 出典：医療経済実態調査

# 用語の定義

## 【一般病院(全体)】

- 医療法人、国公立のほか、公的(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)、社会保険関係法人(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)、個人などを含む。

## 【医業利益率】

- $((\text{医業収益} + \text{介護収益}) - \text{医業介護費用}) / (\text{医業収益} + \text{介護収益})$ にて算出。

- 新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向け慰労金を除く)は含まれない。

- なお、例えば令和3年度においては、

医業介護収益に占めるコロナ報酬特例分の割合は、

一般病院(全体)にあつては入院診療収益は0.7%、外来診療収益は0.3%。

一般診療所(医療法人)にあつては入院診療収益は0.05%、外来診療収益は0.86%。

- ワクチン接種に係る収入等の割合は、

一般診療所(医療法人)にあつては1.3%。

- 医業介護費用におけるコロナ報酬特例分の算出に当たっては、医業介護収益に占めるコロナ診療報酬分の割合を医業介護費用に機械的に乗じている。

## 【コロナ報酬特例等】

- コロナ報酬特例相当分のほか、コロナ後に生じたワクチン接種に係る収入等が含まれる。

## 【総損益率】

- $((\text{医業収益} + \text{介護収益} + \text{その他の医業介護関連収益}) - (\text{医業介護費用} + \text{その他の医業介護関連費用})) / (\text{医業収益} + \text{介護収益} + \text{その他の医業介護関連収益})$ にて算出。